

早島町議会だより

平成27年2月1日

第47号

発行 早島町議会
〒701-0303 岡山県瀬戸郡早島町前浜360-1
TEL (086) 482-2608
FAX (086) 482-4058
編集 議会広報特別委員会



元朝の鶴崎神社

主な内容

新年ごあいさつ.....	2P
開かれた議会をつくります！	3P
12月定例会	4P
総務厚生常任委員会	5P
建設文教常任委員会・意見書提出.....	6P
ここが聞きたい！ 一般質問	7～15P
新成人に聞く・編集後記.....	16P

新年のごあいさつ



議長 小池 宏治

新年あけましておめでとうございませう。
2015 年末の初春を健やかに迎えられた皆様方に心からお慶び申し上げます。

昨年末は、15 年余の長きにわたる景気低迷のデフレスパイラルから脱却するために掲げた「アベノミクス」の経済政策の成果を巡っての総選挙が行われました。国民の皆様は長く続いたデフレから抜け出し景気が回復しつつあると感じられたのか、アベノミクスの継続を選択されました。

さて、昨年を振り返ってみますと、日本列島を襲った自然災害や人為的な災害による想像を絶する厳しき、怖さを感じて、改めて防災体制の早急な見直しが求められております。

更に、日本中が仰天するようなリポートが発表され、2040 年には人口の減少が進んで全国の約半分の 896 の市町村が消滅すると、また岡山県でも 27 自治体のうち 14 市町村が消えてなくなる可能性があるとの衝撃的な推計が出されました。本町は現在その中には入っていませんが、だからといって安心だということではないと思います。

国はこれまでの東京一極集中からの政策の転換をはかる「まち・ひと・しごと創生法」という地方創生の法律が昨年成立されて、戦後 70 年目という節目の今年から少子高齢化に伴う人口減少の克服、経済の更なる活性化を図って、地域の活路を切り開く動きが始まります。

私たちのまち早島町も国のモデルに指定された倉敷市を中心とした 7 市 3 町による高梁川流域の自治体連携に合流して、新しく生まれ変わろうとする地域創生のまちづくりが立ち上がります。

また今年、本町は第 4 次総合計画後期の見直しが行われ、いよいよ 4 月から新しいまちづくりが動き出す予定となっております。

しかし一方、JR 早島駅のリニューアル・町民の足の権利を確保する地域公共交通の充実・強化、少子高齢化が進む中での社会保障費の増加問題、子ども子育て支援などの教育対策、財源確保などの諸問題が山積しています。

本年は国が進める地方創生の初年度であるとともに、来年は本町町制 120 周年の記念すべき年を迎えます。私も議会といたしましても、新たに動き始まる早島町の将来、次の世代につなげるまちづくり活性化に向けて町民皆様、行政とともどもに英知を結集して邁進して参ります。

町民皆様にとりまして、今年がより良い年でありますようご祈念申し上げまして新年のごあいさついたします。

早島町議会議員より新年のごあいさつ



建設文教常任副委員長
平岡 守
ふれあいのまちづくり



総務厚生常任副委員長
真鍋 和崇
町民一人ひとりに心を
よせて住みよい早島を



建設文教常任委員長
古田 敬司
活力と思いやり
社会の創生



総務厚生常任委員長
福田 健
感謝と人の和



副議長
佐藤 政文
住み続けたいまちに



八木 茂
住みやすい町を目指し、
今年も頑張ります



佐藤 眞治
安心して住める
まちづくり



松森 京子
福祉、教育
平和の充実
幸福の町づくり



佐藤 智広
一を以って之を貫く

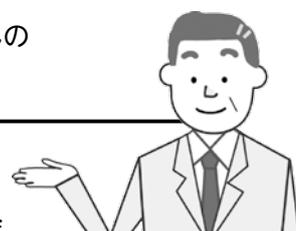
開かれた議会をつくります

町民の皆さんの声をお聞かせください！

早島町議会は、平成24年12月、議会基本条例を議員発議によって制定し、町民の皆さんと共に進む活発な議会をめざしています。より住民のみなさんの声をお聞きし、町政に反映させていくため新しく下記の取り組みを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

第3回議会報告会 「町民の皆さんとの分野別懇談会」

今年度の議会報告会は、町民の皆さんの重要な関心ごとにあわせて、皆さんのご意見をお聞きする懇談会として開催させていただきます。



- 2/17(火) ①防災、防犯、消防などに関する懇談会
- 2/19(木) ②高齢者福祉、障がい者福祉などに関する懇談会
- 2/20(金) ③産業振興、環境、住民自治、土地利用などに関する懇談会
- 2/21(土) ④子育て、教育、児童福祉（保育園など）に関する懇談会

- ・時間はいずれも19時～ 場所はいずれもゆるびの舎2階 研修室です。
- ・議員10名全員が参加予定です。
- ・どなたでも、何回でも参加できます。関心のある懇談会にぜひご参加ください。

青空議会

議会とはどんなところか、知っていただく場です。町議会に関すること、町政に関すること、身近な困りごと、ご意見ご要望ご相談など、お伺いします。

場所：早島町役場3階 議会事務局 までおこしてください。ご案内します。

開催日時：平成27年4月28日(火)

【午前の部】10:00～12:00 【午後の部】14:00～16:00

以後、6月、8月、10月、12月、2月の第4火曜に開催予定です。

対応議員：2、3名で対応します。対応議員については議会事務局までお問い合わせください。

自治会訪問—議員と語ろう会

議員が地域にお伺いし、地域が抱える課題を受け止め、住みよいまちづくりに役立ちます。開催日時、場所などは自治会の役員の方々と協議の上、回覧などで、住民の皆さんにお知らせいたします。

課設置条例の一部が改正されました

12月定例会は、12月11日から18日までの会期で開かれ、条例の一部改正や補正予算など11議案を可決しました。

条例改正

早島町課設置条例の一部を改正する条例

企画課をまちづくり企画課に、建設課を建設農林課に、福祉課を健康福祉課と名称を改め、環境産業課の商工観光係、環境係、農林係をそれぞれまちづくり企画課、町

民課、建設農林課に移行し、環境産業課を廃止します。
早島町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じて、職員の給料表及び単身赴任手当の支給額を改定し、地域手当及び管理職員特別勤務手当を創設します。
早島町職員の管理職手当に関する

る条例の一部を改正する条例

管理職手当の職名を改廃し、簡素化するとともに、早島町職員の給与等に関する条例との統一を図ります。

早島町特定寄附運用基金条例の一部を改正する条例

玉島信用金庫から特定寄附の100万円が寄せられたことにより改正します。

早島町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例

母子及び寡婦福祉法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永

〔廃止予定〕企画係に統合

現 行

企 画 係	企 画 係
公 聴 広 報 係	公 聴 広 報 係
IT システム室	IT システム室
商 工 観 光 係	男 女 共 同 参 画 係

町 民 課

戸 籍 住 民 記 録 係	戸 籍 住 民 記 録 係
国 保 年 金 係	国 保 年 金 係

環 境 産 業 課

商 工 観 光 係	商 工 観 光 係
環 境 係	環 境 係
農 林 係	農 林 係

建 設 課

計 画 係	計 画 係
工 務 管 理 係	工 務 管 理 係
都 市 計 画 室	都 市 計 画 室
工 事 検 査 室	工 事 検 査 室

福 祉 課

福 祉 係	福 祉 係
保 健 係	保 健 係
介 護 保 險 係	介 護 保 險 係
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー

〔廃止予定〕企画係に統合

〔廃止予定〕計画係に統合

〔新設予定〕

改 正 後

企 画 係	企 画 係
公 聴 広 報 係	公 聴 広 報 係
IT システム室	IT システム室
商 工 観 光 係	商 工 観 光 係

町 民 課

戸 籍 住 民 記 録 係	戸 籍 住 民 記 録 係
国 保 年 金 係	国 保 年 金 係
環 境 係	環 境 係

環 境 産 業 課

廃 止

建 設 農 林 課

農 林 係	農 林 係
計 画 係	計 画 係
工 務 管 理 係	工 務 管 理 係
工 事 検 査 室	工 事 検 査 室

健 康 福 祉 課

福 祉 係	福 祉 係
保 健 係	保 健 係
こ だ も 係	こ だ も 係
介 護 保 險 係	介 護 保 險 係
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー

し尿処理手数料を人件費や物価の上昇、近隣自治体とのバランス等を考慮し見直します。

住居国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴って字句を改めます。
早島町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

補 正 予 算

平成26年度早島町一般会計補正予算(第4号)

5,018万5千円が追加され、44億9,419万3千円となりました。

平成26年度早島町介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)

7万8千円が介護予防支援事業費として追加され、993万1千円となりました。

平成26年度早島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

138万6千円が追加され、1億3,751万円となりました。

平成26年度早島町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

25万6千円が追加され、5億8,308万7千円となりました。

平成26年度早島町水道事業会計補正予算(第2号)

61万3千円が追加され、1億7,388万7千円となりました。

総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会に付託された平成26年度早島町一般会計補正予算（第4号）等、8議案を原案どおり可決しました。

議案審議の主なもの

条例改正

◆早島町課設置条例の一部を改正する条例について

Q 産業振興の視点では、商工と農林は一体のほうがいよいのでは。
A 農業振興と土地利用を一体に進めることで良い結果が得られると考えている。



◆早島町職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

27年度以降の月例給を平均で2パーセント引き下げるもの。

Q 職員組合との折衝状況は。

A 当町は、従来から人事院勧告に従い給与等の改正を行っていることから、今回の改正も最終的に合意した。

Q 地域手当は何に基づいて決めるのか。

A 国の指定に基づいて決めるもので、岡山県では岡山市のみが対象となっている。

◆早島町職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例について

4級の管理職（課長補佐、主幹）を順次廃止するもので、対象者は12名。

◆早島町特定寄附運用基金条例の一部を改正する条例について

玉島信用金庫より、子ども育成事業に対して100万円の寄附をいただいた。それを基金として積み立て運用するものである。

一般会計補正予算

◆平成26年度一般会計補正予算（第4号）について（総務厚生関係）

Q 臨時福祉給付補助金が564万円のマイナス補正となっているが、その原因は何か。

A 申請が1,548人で全体の76パーセントにとどまったためである。

Q 障害者福祉費が大幅なプラス補正となっているが、制度の改正によるものなのか。

A 26年度中に障害者福祉ケアプラン策定が義務づけられており、それを進める中、当初予算を大幅



町長に寄附を手渡す大熊理事長

に上回る結果となった。

Q 町営住宅整備事業費3,583万6千円を翌年度に繰り越した理由は何なのか。

A 集会所建築に対し、新しく国庫補助金615万6千円が追加交付されることになったが、その交付決定が遅れたために着工が遅れたことによるもの。

陳情・請願

・憲法解釈変更の閣議決定の撤回の意見書を提出するよう求める陳情書 継続審査

・「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての陳情書 継続審査

・ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書 採択

・年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願書 不採択

・早島町のまちづくりに関しての請願書 採択

建設文教常任委員会に付託された平成26年度早島町一般会計補正予算（第4号）等、4議案を原案どおり可決しました。

議案審議の主なもの

条例改正

◆早島町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について

Q し尿処理手数料についてだが、現行料金はいつからのもので、対象世帯は何件か。
また、周辺市町村の手数料は？



し尿は汲み取り、合併浄化槽、下水道等により処理される

A 平成13年からの据え置きで、36リットルまで300円。18リットル増すごとに150円を加算。これを36リットルまで330円。18リットル増すごとに165円とする。対象世帯は25年度末で143世帯だ。

周辺市町村の処理料金については、岡山市12・7円／リットル、倉敷市10・2円／リットル、瀬戸内市9・5円／リットル。早島町が現行8・3円／リットルが改正により9・1円／リットルとなる。

一般会計補正予算

◆平成26年度一般会計補正予算（第4号）について（建設文教関係）

Q 早島公園の水道を直圧式にするとのことだが、今までは受水槽式であったため今年のさくらまつりで『飲料用に使えない』とのこと



町民の憩いの場として愛されている早島公園

だったが、今後は飲料用にも利用できるのか？

A 飲料用に使える水で、今後は安全な水を公園利用者に提供できるようになる。

Q 中学校の草刈伐採等委託料についてだが、既に伐採作業は終了し費用も支払ったとのことだが、詳細説明を求む。

A 10月に中学校グラウンド北側が業者により開発された際、雑木や竹が住宅建設に支障があるので伐採してほしいとの要望があった。緊急を要するものと判断し、中学

校学校管理費で目内流用した。

Q 11月に臨時議会があったが、なぜその時に報告がなかったのか？

A 執行科目による流用は法的に認められるもので、逐一議会に報告するというものではない。もちろん予算の流用はみだりにやるものではないので、緊急やむを得ない、ほかに方法がないときに限定して行っている。

意見書を提出

12月定例会では、次の2件の意見書が可決され、関係機関に提出しました。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

提出先 内閣総理大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

米価暴落に対する政府の緊急対策を求める意見書

提出先 内閣総理大臣・農林水産大臣・財務大臣・衆議院議長・参議院議長



佐藤 眞治 議員

問 二間川筋の環境問題について 川の護岸の改修工事の計画は 私有地であるので行っていくべき だが時間がかかる

問 町筋、県道に次いで2番目のメインロードともいえる二間川筋の川の護岸の改修整備ができていない所が50メートルほどある。今後、町行政が行おうとしている定住促進のための地域再生を行うには、景観の面でも美観的にも悪いし、行政として管理、整備できていないことになるのでは。

また、今のままでは水路の水を溜めたり落したりするたびに、護岸が崩れていってしまうおそれ



2番目のメインロード 二間川筋

があると思われる。改修の計画はあるのか。

ずいぶん前になるが、弁才天のみこしのお休み場の付近だけなぜか護岸改修がされた。その後の改修をしないのはなぜか。

部分的に改修しても正しい整備のやり方ではないと思うが、いかがか。

答 町長 46年に河川に伴う田んぼ周辺の道路は公有地から私有地になっている。行っていくべきと思うが時間がかかることだ。

道路の冠水問題について、定期的な調査・改修はされているのか

問 いかしの舎裏の中筋にある蓋をされて暗渠になっている水路があるが、その水路の水下となる二間川とを繋ぐ水路が6カ所あるが、いずれも暗渠で道路の下となっており、正確な広さや十分な流れがあるかどうかわかりかねると思う。

また、水路の暗渠化で水の行き

場を失わせていると思われる。大雨のために水を落としているが、2つを繋ぐ水路の維持管理ができていないと、正規の流れが保たれず、逆に噴き出して冠水のもととなるのではないかと思われる。

堆積物の問題、汐入川から南の問題や貯水池などの問題もあるが、まずは、町内の水路の完全なる改修整備、維持管理ができていくことが大切だと思う。維持管理のための定期的の調査はされているのか。

答 町長 23年9月に町筋の川の水路を調査したが、堆積物の問題はなかった。二つの川を繋ぐ水路に自動弁をつけることを考えたが、無理であることがわかった。今年1年降雨の調査を行い、それに基づいて来年度、対策を考える。

避難所の安全性の再確認

問 開校40周年という早島支援学校に行き、校長先生の説明を受けながら校内をまわらせていただいた。

車椅子で活動されている生徒さんや障がいをもたれている生徒さんや、その介護支援されている先生方が大勢おられ、もし災害が起きた時の避難行動が非常に大変な

ことが感じられ、この支援学校を町の避難場所にしてよいのだろうかかと危惧されていた。町として考えて行く必要があると思うが。

答 町長 支援学校としては、避難場所として、体育館の使用はしない。また、健康な人と同じあつかいをしたいという考えを持っておられ、もちろん安全確保に努めていくつもりである。

災害に備えての対策

問 南岡山医療センターと早島支援学校がある王山に上がっている1本の給水管から2つの施設に配水されている。もし災害が起きて、何らかの被害を受けた時、一度に2つの施設の機能が侵される。給水管の増設はできないのか。

答 町長 現在南と東からの給水管が上がっており、1,400人には対応できるようにはなっているが、10月24日に2施設と町の担当職員で防災時の給水体制についての会議があり、敷地内での設備について協議された。施設は、国と県のものであり、町としては対策はとりにくいですが、町関係のところは、施設内の整備に沿って対処していきたい。



眞鍋和崇 議員

問 危険な保育の規制緩和でなく、町の責任で安全な保育の実施を
答 保育園の整備は欠かせない。
将来を見据えた計画を定める

問 町長は「ますます保育園の需要が高まる」「支援の量と質の向上をめざす」と答弁された。「子ども子育て支援法」関連条例の家庭的保育、小規模保育事業の危険性を指摘したい。

問題① 小規模保育所B、C型は無資格の保育事業従事者であっても保育を行うことができる。

保育は乳幼児教育も含まれる。発達が著しく、個人差も大きい、人格形成期における乳幼児期の教育は発達過程を理解した専門職が、発達に合わせて、いきいきと活動できる環境をつくることで可能になる。保育の専門性の否定だ。

問題② 特に乳幼児の食事には特段の注意が必要だ。B型、C型の保育所では調理場、調理員の配置が義務付けられていない。保育園はアレルギーなど個別な対応を行うため、自園調理が原則だ。
問題③ 同じくB型、C型の保育所では園庭を備えなくてもよいとあ

る。子ども達には、屋外で思いっきり遊ぶことのできる場が必要だ。

これまで町は議会答弁において「小規模保育、保育ママを活用」等の答弁を繰り返した。

町長はこの小規模保育事業を実施に危険性は感じないか。

答 福祉課長 国が示した基準に基づいたもので、町独自の基準ではない。多様な保育形態があつてよい。選択肢が広がる。

問 利用する子ども達の保育に町が進んで格差を持ち込むことは絶対にならない。町長は、待機児童解消のためには子ども達の危険もやむを得ないと考えるのか。

答 町長 当然危険性があつてはならない。

行政主導で安全な保育の実施を

問 児童福祉法では保育確保の責任が市町村にあることが明記されている。今後の保育の確保の量の想定の方策をたずねる。



待機児童解消が求められる保育園(かんだ保育園)

答 町長 保育園の整備は欠かせない。将来を見据えた計画を定める。H26年度は333人だが、H31年度には380人程度を見込む。

問 いつまでも「追いかけている状態だ」「会議で検討している」では、町民に希望は持たせられない。方向性を示していただきたい。

岡山市内の産廃施設の煙、悪臭対策対応を急げ

問 全く改善されないことに多くの住民が苦しんでいる。町の監視体制の強化と、岡山市への町長主導での直接交渉を繰り返し行うことを求める。

答 町長 5月にも市長に申し入れた。今後とも岡山市に重ねて監視体制の強化を求めていきたい。

入札制度の改善を求める

問 町は公共工事等で、選考による、指名競争入札の形をとっている。土木工事等では、長年指名される業者が限定され、町内業者からも「指名願いを出しても、指名されない」等の声を聞く。

公正で開かれた入札機会の確保のために、一般競争入札の導入を求める。入札条件に、距離条件等も加えることで、町内業者の保護育成が可能ではないか。

答 副町長 入札方式を変えるつもりはない。地域経済に及ぼす影響は少なからずだが、業者の固定化は好ましくない。今後改善していく。

国保税の負担軽減を求める

問 今や国保は年金者、非正規等低所得者が主な加入者となった。益々町民の生活は厳しくなる。

今後一般会計からの繰り入れ分の減額を先行させるのではなく、まずは、これまで引き上げた国保税の引き下げを行うこと。

答 町民課長 現在、保険税を下げられる状況にない。財源の確保とともに安定的な運営に努めている。



八木 茂 議員

コミュニティバスの経路近傍住民への影響について

問 コミュニティバスの運行路付近住民に悪影響とか、交通安全面での問題が上がっているのではないかと。

答 金田住民からバスの走行振動で家屋の建てつけが悪くなったと、問題提起されているはずですが、その対策はどのようなものか。

答 福祉課長 金田住民の方の件については現場にて2回立ち会い、走行振動・家屋状況と振動の原因を確認した。走行路に段差があり振動が大きくなっているため、バス運行会社に対しその付近は徐行するように指示をした。また段差については今年度中に改良工事を行うこととする。

問 他の運行路付近での安全面等の問題は上がってきていないのか。また、バスの運転手の立場からの危険箇所あるいは危険と感

問 安全・安心の立場からコミュニティバスの運行状況を問う
答 住民の安全確保のため、都度諸施策を実施している

る場所はないのか。

答 福祉課長 その他の箇所については、樹木の枝・道路の縁石の処理と駐車禁止の看板設置等の対策はその都度実施している。バスは運行して5年が経過しているが、小さな物損事故は数件あったが、幸いに人身事故は発生していない。今後も運転手からの指摘事項についてはその都度対応し、狭い場所の運行となるが無事故を目指す。

※危険箇所・危険状態の洗い出しを実施し、完全無事故を目指す!



コミュニティバス

西コミの利用拡大について

問 西コミは金田地区の避難場所となっているが、北西からの通路は水路へ転落する恐れがあり、転落防止柵の設置はどうなっている

のか。
答 建設課長 平成26年度の受付で現地を確認し、町内一斉工事のひとつとして発注をし、12月12日に施工完了した。



西コミ転落防止柵の設置状況

問 かつて風呂場があった浴室は使用中止後はそのままの状態で放置されているが、用途改修し、部屋の有効活用はできないか。

答 教育長 町としては3つの施設を管理しているので、年次計画に基づいて計画的に実施する。

問 ほとんどが集会所としての機能でしか使用されていないが、子育て支援の立場から「こども教室」や「体験学習の場」等の多機能コミュニティセンターにできないか。

答 生涯学習課長 地域コミュニティの場であり集会所が主となっているが、地域の人たちが必要とするのであれば、要望に応じて進めていく。

※将来を担う子どもたちのために、有効に活用しよう!

町財政対策としての効率化活動について

問 少子化により税収等の財源はますます厳しくなっていく。しかし、町民サービスは低下させることはできないので、歳出の縮減を図る必要があると考える。そのためには歳出縮減に向け、無駄を排除する効率化推進活動をする必要があると考えるが、各課単位での職場改善活動をスタートしてはどうか。

答 町長 税収は大きく伸びないのでコスト意識を持って財政運営にあたる。扶助費は年々増加し、福祉活動については後追いにならないようにすべく、最少経費で最大の効果を上げるように財政運営する。日常生活に支障をきたすわけにはいかないので、土木費についてはひとつひとつ吟味し、計画的に実施する。まさに、PDCAで活動を行うこととする。

※町税は町民から預かった大切なお金です!

ムダなく効率的に住民サービスのために使おう!



福田 健 議員

問 現存する空き家、空き地をどう活用していくのか
答 定住化促進の一助として考えていく必要がある

早島町の将来人口の減少が予測されるなか、定住、移住の受け皿としての空き地、空き家の活用をどうしていくのか。

また、適切に管理されていない空き地、空き家もたらしている防災や衛生などの環境問題、さらには、景観問題への対応をどうしていくのか、この2つの視点で次の質問をする。

問 現存する空き家、空き地の活用をどう考えているのか、実態数値、キャパはどのくらいあるのか。



長年放置されている空き家

答 町長 11月の臨時国会で「空き家対策推進特別措置法」が成立した。これに伴い、この法律の運用に関するガイドラインが平成27年5月までに策定される予定。

当町もガイドラインに沿って条例制定をする予定である。また、住める空き家については、これから立ち上げる「空き家バンク」へ登録するなどして活用していく。

空き地については、その定義や、適切な管理の定義が不明瞭な段階で、条例等による一律規制に踏み切る段階ではないと考える。

定住、移住促進のPRについては、県主催の「おかやま交流定住フェア」等に参加するなどしているがまだ、成果はない。今後も県や他市町村との連携のなかで、早島町の魅力を発信していきたい。

問 町長は、早島町の将来人口13,500人を目指し、JRL線路の北側の農業振興地域を将来、市街化区域にすることで定住者の受け皿としていきたいと言わ

れている。このことは、早島町の将来を考えると大変大事なことであるが、とりあえず、現存する空き家、空き地を活用することの方が先決と考える。第4次総合計画の後半の見直し計画の中にこれらの施策を必ず入れてもらいたい。

答 町長 新しい住宅地を造っていく一方、ただいま現在の空き地空き家を有効に活用していくことは定住化促進の一助となる。両方でいろいろ考える必要がある。

※空き地の管理条例はすでに全国の多くの自治体で制定されている。制定した場合のデメリットを考えていたのでは前進はない。

市街化調整区域の地区整備計画について

問 早島町都市計画審議会に市街化調整区域の地区計画の運用指針案が示されている。将来この地域からどの程度の税収増を見込むのか。

答 町長 企業立地が具体的にないので皆目見当がつかない。ただいま現在の税収トータルが17億円、18億円を少し切れる状態だが、全体がうまく働いたとして



早島町の市街化調整区域

地域包括ケアシステムの推進状況について

問 早島町地域包括ケア懇話会の作業の状況は。

答 町長 今年6月に懇話会を立ち上げ来年3月に3回目の会議を開催する予定だ。

まだ、具体的なことを決める段階にはない。

問 重点施策とその優先順位をどう考えているのか。

答 町長 基本的に支援の必要な方々が住み慣れた地域で住み続けていただくための方策を考える。



早島駅周辺

**JR早島駅の利便性の向上に
駐車場整備を**



佐藤政文 議員

問 駅近くの駐車場の整備について

答 現状では難しい

問 早島町の利便性をより向上させ、町に人を集めて活性化していくためにも、JR早島駅近辺に駐車場の確保をしてはいいかがか。

同時に、町として強くJRに働きかけて、エレベータ付きの陸橋・プラットホームへの屋根の新

設に取り組んでいただけたらと考えている。

また、より一層の駅の利用促進のためには、パーク&ライド等の車と電車との融合も大切になってくると考えられる。

倉敷駅では、駅の北側に大量の駐車場を確保して、近郊からのパーク&ライドを推進している様子が伺える。早島町もマリナーナが停車するという利点を生かし、他地区より少し安い価格で駐車場を提供すれば、駅の活性化につながっていくと思う。

町長に、駅周辺での駐車場の整備の必要性についてのお考えをお聞かせいただきたい。

答 町長 早島の町民がパーク&ライドで岡山、倉敷に出ていくということになれば、それにこしたことはないが、駐車場をつくるのは難しいと思う。

JRを頻繁に利用する方策があれば、それなりに考える必要がある。

非常災害時の対応について

問 非常災害時の対応について質問する。最近、多くの自治体で、「台風や低気圧の接近により、災害が想定される数日前から、発生

その後の対応まで、さまざまな機関が縦割りではなく、横断的に災害時に何をするか、時間を追って整理した行動計画表（タイムライン）を導入しているところが増えてきているようだ。

早島町においては、そのような計画表を作成しているのか。またはそれに代わるものがあるのか。

平成26年6月現在の防災計画では、災害時、広報車によるお知らせとの設定になっているが、液状化等により広報車の使えない状態になった場合なども考えられる。その際は、どのように対応されるのか。

町民の命を預かる町役場としては、想定外という言葉はない。

幸いにも、岡山県は大きな災害の少ない県だが、「備えあれば憂いなし」とも言う。

平時こそ万全の準備を整えることを望む。町の現在の状況と今後の予定をお聞かせいただきたい。

答 町長 タイムラインは作って



避難場所（早島小学校）

いないが、対策本部を設置してその時々にあわせて対応する。避難命令が出れば直ちに自治会に連絡する。組織的に行動できる体制は出来ている。

防災訓練が住民主体か、どうか検討しないといけない。住民も地震により家が倒壊する危険性を持って行動することが必要である。

答 総務課長 防災無線を今年度と来年度で設置して活用する。



古田 敬 司 議員

問 行政主導で婚活支援を検討し
たらどうか

答 来年度から事業として取り組む

問 少子高齢化が進展していく中で、特に子育て支援、高齢者、障がい者福祉が重点施策に掲げられているが、一方で未婚、晩婚化も進展している。

結婚支援に関して岡山県下11市6町の取り組みが岡山県子ども未来課から報告されている。井笠圏域においては結婚推進事業部会を立ち上げ、カップリングパーティを始めとした出会いの場の提供やカジュアルパーティなど自治体が窓口となり、民間イベント会社への委託事業として開催されている。

こうした事例を参考に早島町においても婚活支援事業を検討したかどうか。公的機関が行うことで、安心感があり信頼されるのではないか。

答 町長 これからの人口減少社会において定住人口増加、持続可能なまちづくり、町の総合力を高めることは喫緊の課題。その一つに婚活事業もある。

岡山商科大学の教授が設立した



「おせっかいクラブ」に12町村の首長も加入している。来年度からそうした事業に取り組み、独身の男女に新しい出会いのチャンスを支援し、未婚・晩婚化解消の一助にしていきたい。

問 町民活動支援センター「ふれあい講座」のなかに未婚者を対象とした出会いの機会を提供する婚活支援事業を取り込み、相談員を配置するなど、社会的教育として位置づけできないか。

また婚活支援員制度、結婚相談所の新設など検討し、定住促進につながるよう取り組んでいただきたい。

答 町長 今後、早島町に何が合うのか、何ができるか総合的に考えて、進めていく。

交通安全対策の充実について

問 町では歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため、平成19年度から交通安全対策事業を実施し、平成24年度は通学路を対象とした安全点検が行われ、危険箇所整備が行われている。

また今年4月には小学校で自転車安全教室も開催され、自転車のマナーアップが図られているが、過日自転車通学の中学生が用水路に転落する事故があった。幸い大事には至らなかったが、一歩間違えば、重大事故に発展する恐れがあった。これまで通学路の安全点検は昼間に実施されているが、夕暮れには見通しが悪い箇所がある。時間帯を変えて点検する必要がある。また町内で並列で走行する自転車を見かけることもあり事故が起きてからでは遅い。

自転車は気軽に乗れる便利な乗り物であると同時に道路交通法では軽車両で、交通事故の加害者になることもあり得る。小中学生に対して交通ルール、マナーを守るため、教育委員会はどのような指導を行っているのか。

答 教育長 小学生においては各学年の実態に応じて安全な歩行訓



転落事故のあった用水路

練、交通ビデオ鑑賞、ダミー人形を使った事故の実験など行い、啓蒙を図っている。

また中学生は今年11月交通安全教室を開催し、自転車通学の生徒に対してシミュレータを活用した仮想道路を走行する模擬体験を行った。

また地域からも多くのご意見を頂いており、今後も学校・家庭・地域と連携を図りながら交通安全活動に取り組んで行く。

問 通学路における用水路転落防止のためのガードレール、防護柵設置について、何らかの対応が必要ではないか。

答 教育課長 建設課などと連携・相談しながら進めていく。



平岡 守 議員

問 選挙の投票所を国道2号線以北にも設置できないか

答 選挙人の利便性は重要。選挙管理委員会に提案していく

問 選挙の投票所は、従来、また現在においても小学校1か所のみである。

早島町は7・6kmの小さい町、この町に国道2号線が町内中央を通り、南北を分断しているかのようにも感じられる。

2号線以北の町民の皆様から、この早島町は南ばかりが良くなつて北は何もない、そう言った声をよく耳にする今日この頃。

そのような意見に対し、何をどう実現に向けて考えていくのか、



選挙会場

今後の課題とも思われる。

今日、2号線以北に、団地も数多くでき、住宅も増え、それに伴い若い世代の人口も増加している。

そして高齢者も多く、選挙の投票に行きたくても、足がない、行くことができないといった声をよく聞いている。

まず、そういった声を反映し、ぜひとも、2号線北にも投票所を設置して頂きたい。

そのことにより、町民の皆様方に政治に対する関心をさらに強く持つて頂き、そして投票率アップを目指してはどうか。

答 総務課長（選挙管理委員会事務局長） 投票所の設置は選挙管理委員会の所管、事前に委員長に相談した、本日は事務局として答える。今日までは1小学校ということ

で1か所の投票所であったが、選挙人の利便を高めることは重要なこと、今後、改めて選挙管理委員会に提案していく。

問 選挙投票の入場券について現在、有権者1人1枚のハガキで送付しているが、それらハガキに家族数名の有権者を記入し、切取る方法の入場券とすれば相当数、経費の削減ができるのではない

か、家族に有権者1人の方もいれば4人、またそれ以上の世帯もある。

この様な方法を用いて選挙に係る、経費削減に取り組んだらどうか。

これらの方法は先行して他市町村で実施していることと思われるがいかがか。

答 総務課長（選挙管理委員会事務局長） 世帯ごとにとまとめる方法は安価であるがシステムに係るコストが、必要。他の自治体の状況を比較し調査、研究をしていく。

家電リサイクルの対応はどの様にしているのか

問 家電リサイクルについては電気店等にて買い替えをされた場合、それらのお店でリサイクルをされているものと思われる。

しかし、使用済みの家電4品目をリサイクルのみされたい町民もいるのも事実、町民の皆様はどうかお願いしたら良いのか分からず

町のごみ処理関係の窓口に来られると思う、それら町民に対しどの様に説明、また対応しているのか。

答 副町長 現場対応については法に則った対応処理をしている。

答 環境産業課長 リサイクルのみされたい場合は購入された店等に相談するよう、また購入店等不明であれば郵便局にリサイクル券を販売しているので購入後、リサイクル業者に持ち込み等案内している。

問 リサイクル料金は郵便局で支払、収集運搬費はリサイクル取扱業者を支払うといった二重の手間、勘違い等を防ぐため町内のリサイクル取扱業者を把握し、業者に協力をお願いし、それら二重の手間、また勘違いをなくすようにしたらどうか。

電気店ではどの店でもリサイクルは出来ると思うが、引き取りのみをお願いして対応をして頂けるのかは分からないが、必ずそれら対応して頂けるリサイクル取扱店は、あると思うので、よろしくお願ひしたい。

答 環境産業課長 月1〜3件と少なく、今後新たな仕組みが必要か検討したい。



佐藤 智広 議員

問 早島町のICTによる広報メディア及び地域ネットワークについて
答 来年度の契約満了に伴いSNSの開設も検討していきたい

ホームページの運営は

問 ホームページはタイムリーな情報を町民に提供するものだ。またSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）等による来双方向通信が実現できるメディアであるが、そこまで利用されていない。ホームページは作ることに目的ではなく、それをいかに有効的に活用するかだ。とりあえず作ったらそれで良いというものではない。こうした現状を踏まえたうえで、ホームページ運営についてどのように考えているのか。



早島町の様々な情報が発信されるホームページ

答 町長 指摘のように町民にタイムリーな情報を提供することが必要だ。古い情報等がまだ残っているものは担当に対応するように指示する。

答 企画課長 町としても様々な世代に行政情報を伝えることは課題である。27年度末でサイト管理及びサーバ機器賃貸の契約期間が満了となることもあり、スマートフォンやタブレット端末に対応した情報やフェイスブック、ツイッター、ライン等SNSの開設も検討していきたい。このことは第4次総合計画にも載せる予定にしている。

SNSの活用について

問 SNSの活用事例として、大雪の際、ツイッターを使って市民から情報を収集し、対策に活用している。川が氾濫し多大な被害が出た萩市で、地元の高校生がラインで呼びかけ、住民避難に役立てた。ウェザーニュースによりゲリラ

豪雨発生の約40分前に、90%のゲリラ豪雨を捕捉した。

また「地域包括ケアシステム」

の実現には医療、介護、生活支援に関わる各職種が密に連携を取る必要がある、そのための手段としてフェイスブックやラインなどのSNSの利用事例が増えてきている。このようなことから、「市町村公式のソーシャルメディア」で情報を提供することは、住民にとって非常に有益であると考えられる。地域情報ネットワークとしての検討してはどうか。

答 企画課長 ソーシャルメディアは、非常に有効的なメディアであるとの認識がある。1年をかけてじっくりと検討していく。

地域包括ケアシステムについて

問 当町において包括ケア懇話会

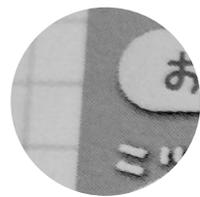
（ケアマネジャー、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、介護士、民生委員、警察官、老人クラブ代表、行政職など20名の委員により）を立ち上げ様々な活動をしているようだが、現在までに何回会を持ちどのような活動がなされたのか。

答 町長 地域包括ケアシステムは、慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体となったサービス体制づくりである。これを実現するため『包括ケア懇話会』をつくり6月4日に1回目の懇話会を開き、それぞれの立ち場での困難な事例を紹介し、どのような対応をしたのかを発表した。今後は12月25日、来年3月に開催の予定だ。



住み慣れた環境・地域で自分らしい暮らしを

答 副町長 地域包括ケアシステムそのものが非常に解りにくい概念のため、先ず『地域包括ケアシステム』とは何かという議論から始めた。その結果として医療と介護の実務的な連携が必要であると考え、会合を持つとともに、講演会やシンポジウムを開催した。今後の課題は生活支援システムを具体的に形づくって行くことだ。



松森京子 議員

子ども議会について

問 早島町では小学4年生で議場見学がある。もう一步、早島町の子どもたちに、将来展望に立った教育の一環として、子どもの時から行政との関わりを持つ場を設け、子どもから意見を発表させることが大事ではないか。

また、政治や行政に触れることで、社会のシステムをより身近に感じることができ、長い目で見て将来的には若者が政治に関心を持つ方向にいくのではないか。未来を託す子どもたちの発想は、町政発展へと生かされる点もあると思う。子ども議会を設置してはどうか。

答 教育長 平成25年10月早島町が学校教育ビジョンを策定した。ビジョンでは、学校と地域で町民と共に町の歴史を学び、未来を考えるはやしま学を創設し、地域の発展を担う子どもの育成を目指している。活動内容には子

小・中学生による、子ども議会の設置について

答 中学生を対象に検討したい

も議会も取り入れ、来年度より学校教育ビジョンの完全実施に向けて、中学生を対象に生徒会を中心とした子ども議会の開催に向けて検討したい。政策や教育について、しっかりと考える場になり、内容のあるものになりたい。

健康グッズの設置について

問 早島町では各自治会の行事・イベントが盛んになり、公民館などに集まるが多くなってきた。誰とでも共通して話せる内容は、特に健康に関する。健康診断で気になる項目ランキング14位中1位体重、5位血圧、6位身長、7位腹囲、8位視力、9位尿検査。その他栄養バランスにも気遣っている。

そこで、各自治会に気軽に個人の健康チェックができる血圧計、ヘルスマーター、健康チェックシート（各種）、栄養素の一覧表等健康診断グッズを設置してはどうか。



健康を守るグッズ

答 企画課長 早島町地域集会所設置費補助金交付要綱がある。地域コミュニティ活動の推進を図るため、自治会が管理する集会所及び公民館の備品購入補助金を3分の1の経費を交付している。健康意識が高まっているため需要も今後増えてくると思っている。

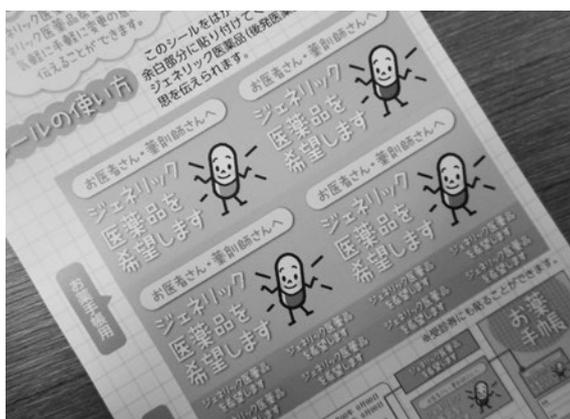
今後、血圧計・ヘルスマーターといった備品も対象項目になることも積極的に例示し、全額補助とはいかないが、自治会で協議し、健康チェックシートについても必要なものは用意する。

ジェネリック医薬品希望シートについて

問 12月の広報はやしま特集1にジェネリック医薬品の切り替えの記事があった。現在少子高齢化が

進む中、医療費は年々増加する。財政の健全化・医療費・保険会計の健全化から考えると、保険証に貼れるシート式にして対象者に全戸配布をしてはどうか。

答 町民課長 平成25年度からジェネリック医薬品促進に取り組んでいる。国民健康保険税の送付時に、25年に全世帯にジェネリック希望カードを送付した。ジェネリック医薬品を利用することにより、国保会計においても、財政健全化が図られ、その効果も大きいことから、今後も積極的に周知を行い、また、加入保険健康保険に関わらず希望の方には町民課で対応したい。



ジェネリック希望カード

祝

2015年 新成人特別企画

早島の新成人に聞く

- ①新成人の「決意と抱負」を教えてください。
- ②将来の「早島をこんな町にしたい・してほしい」という意見を聞かせてください。



小川 武矩さん

- ①成人としての自覚をもって行動したい。
- ②暮らしやすい活気のある早島にしてほしい。



天満 風香さん

- ①毎日笑顔で、人の気持ちを考えられる素敵な大人になる！
- ②より活気ある、住みやすい町。



益吉 裕介さん

- ①責任感のある大人になります。
- ②犯罪の無い平和な街にしたいです！



原口 侑也さん

- ①自分の伝えたいことが伝わっているか、また相手の本当に伝えたいことは何かを考えながら他人と話やメールをして、コミュニケーション能力を高める。
- ②また町のイベントを企画するような機会があれば、参加する大人から子どもまでが自然と笑顔になってしまうようなイベントを作り上げたいです。



江口 大貴さん

- ①いままで一番よい一年にしたいです。
- ②明るい町にしたいです。

◆編集後記◆

年初の発行にあたり、新年のお慶びを申し上げます。

今年の干支は未です。未は古くから幸せと平和の象徴と言われ、羊毛は人々を温める役割を果たします。

議会では、議長を先頭に全議員が丸となって町政発展を目指していくという思いから、町民の方の声を、より身近に聞くべき、との声が上がりました。

4月から、「青空議会」、「自治会訪問」との名称で新しく企画に取り組むことにいたしました。広く町民との対話を重視しまちづくりを努めていきたいと考えています。

未にあやかり、皆様の体と心を温められる一年であり、本年が町民の皆様にとって幸多い一年でありますことを心より願っています。